

平成27年度沖縄県環境月間実施要領

沖縄県環境部

1 環境月間の背景について

1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して、国連が6月5日を「世界環境デー」と定めたことを契機に、世界各国で毎年6月5日に環境に関する様々なイベント等が行われています。

我が国でも「環境基本法」において、6月5日を「環境の日」と定めるとともに、国民が環境保全への関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、国や地方公共団体等は、各種の催し等の実施に努めると規定しています。

さらに、国は、この様な取り組みを発展させるため、毎年、6月の一ヶ月間を「環境月間」に定め、全国各地で様々な行事、催し等が行われています。

2 平成27年度「沖縄県環境月間」について

平成27年度の環境月間について、環境省は持続可能な社会の実現に向けて、「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」、「東日本大震災からの復旧復興」の構築に向けた取組を推進するため、環境保全活動の普及、啓発に関する各種行事等を実施し、国民一人ひとりが自らの生活・行動を見直していくきっかけ作りを目指すこととしています。

本県においても、環境月間において、県民一人ひとりの意識高揚と実践を促進するとともに、環境保全活動のすそ野を拡げていくため、「平成27年度沖縄県環境月間行事实施計画」に基づき、環境保全活動の普及、啓発に関する各種行事等を実施します。

3 実施内容

- (1) 名称:平成27年度沖縄県環境月間
- (2) 期間:平成27年6月1日～30日
- (3) 標語:「エコライフ 地球も私も ちゃーがんじゅう」
- (4) 実施主体:沖縄県及び各市町村
- (5) 共催:おきなわアジェンダ21県民会議、沖縄県地球温暖化防止活動推進センター
- (6) 協賛:NHK沖縄放送局、エフエム沖縄、沖縄タイムス、沖縄テレビ、ラジオ沖縄、琉球新報、琉球放送、琉球朝日放送、宮古毎日新聞、宮古新報社、八重山毎日新聞、八重山日報(順不同、予定)
- (7) 実施行事:「平成27年度沖縄県環境月間行事实施計画」を参照
ただし、各市町村においては地域の実状に即した行事を行うものとします。